

めざそう、持続可能な未来を
かわごえ誠一オフィシャルサイト
www.kawagoeseiichi.com

葛飾区議会レポート



葛飾区議会議員 かわごえ誠一

かわごえ誠一 プロフィール

●1963年3月川崎市生れ ●立石在住37年 ●防災士
●学童保育、PTA、子育てネットワーク、図書館友の会、
三番瀬保全活動等に参加 ●都議秘書を経て2013年
区議初当選 ●2021年三期目当選 ●かつしか区民連
合副幹事長 ●立憲民主党 ●区議会所属：議会運営
委員会・保健福祉委員会・危機管理対策特別委員会

◆2025年 新年のごあいさつ◆

■寒中お見舞い申し上げます■ ◆新年はいかがお過ごしでしたでしょうか。
◆昨年は様々な地域行事等が催され活気を感じた一方、新型コロナで途絶えた活動を以前と同じ
ように戻すことが難しいという話も伺いました。◆今、地域行事の再開とともに人と人とのつな
がり築くことの意味を改めて確認し合う必要性を感じます。◆昨年元旦には能登半島地震が襲
い、今年は阪神淡路大震災から30年目の年となります。◆いつ襲い来るか解らない災害時に助け
合うためには、まず地域の繋がりや支え合いがとても大切になることはこれまでの災害でも教訓
として示されています。◆より良い未来を目指すため、地域の力を強めることを最優先課題とし
て取り組みたいと思います。◆さて、今年11月には区議会議員の4年の任期が満了となります。
◆今年はこれまで取り組んできた、公文書管理条例や文化・芸術振興のための方針などが実を結
ぶことになりましたが、さらに防災力の向上や、SDGs 実現などに取り組んでまいります。◆本
年が皆さまにとって実り多い年となることをご祈念申し上げ、ご挨拶に代えさせていただきます。

◆かわごえ誠一タウンミーティング開催◆

◆令和6年度はこれまで2度のタウンミーティングを開催しました。◆8月29日には
「能登半島地震～その時現場で何がおこったのか」と題し、能登半島地震の被災地の状況
を郵便局の現場から伺いました。◆また11月14日には「多文化共生社会に向けて～外国
ルーツの子ども・家庭を支える取組」をテーマに近年増加する外国をルーツに持つ子ど
もたちを支援する現場から現状を伺い、今後の支援体制について考える機会としました。



タウンミーティング会場の様子



青木区長に要望書を手渡す

◆かつしか区民連合、令和7年度予算要望提出◆

◆去る10月22日にかつしか区民連合として、青木かつのり区長に令和7年
度予算要望書を提出し、区政全般に対し予算編成への要望と政策提言をしま
した。◆今後も、現場の思いを区政へ反映するために尽力してまいります。

※公職選挙法により、議員からの区内有権者への年賀状などの送付、会合などへの会費以外の金
品の寄附行為などは禁止されています。どうぞご理解いただけますようお願いいたします。

タウンミーティング 2025

葛飾区議会議員 かわごえ誠一

学習会のお知らせ

主催

かつしか区民連合

テーマ：児童虐待について考える

～知ることから始まる児童虐待経験者への支援～

参加費無料
定員先着70名

と き：2025年2月5日(水) 19:00～21:00 開場18:45

ところ：かつしかシンフォニーヒルズ別館5階 レインボー 葛飾区立石 6-33-1

■「児童虐待は保護されて終わりじゃない」

社会で考えるケアリーバーへの支援

～映画 RIAL VOICE から児童虐待のその後を生きる若者の心を知る～

講師：山本昌子さん ACHAプロジェクト代表

■子どもの権利と葛飾区児童相談所について

～児童虐待への対応と社会的擁護支援の現状～

報告：葛飾区児童相談所・葛飾区子ども家庭支援センター

◎直接会場にお越し下さい。◎発熱や咳など体調のすぐれない方は参加を見合わせていただけますようお願いいたします。

手話通訳あり
※事前に下記メー
ルへご一報いただ
けますと幸いです。

◆毎年のように児童虐待による痛ましい事件が報道されますが、一方、虐待から逃れ一時保護を受ける子どもたち
は全国でも年間4千人になるとされています。◆その後家庭にもどれる子どもだけでなく、児童養護施設や里親な
ど社会的養育に頼る子どもたちもいます。◆家庭に頼れない子どもや若者をどのように支えていくのか、社会全体
の課題でもあります。◆今回は児童虐待から社会的擁護を経験し、当事者の支え合いを支援している山本昌子さん
をお招きし、当事者の思いを伺いたいと思います。◆また、葛飾区に児童相談所が開設されてから1年余りが過ぎ、
現在、社会的養育推進計画が策定されていますが、現状の報告を受け、地域社会でできることを考えたいと思います。



講師：山本昌子さんプロフィール

◆1993年東京都出身◆生後4ヶ月
から2歳まで乳児院、2歳～18歳
まで児童養護施設、18歳から19歳
まで自立援助ホームで生活した経験
を持つ。◆児童養護施設出身者の成
人をお祝いするボランティア活動
「ACHAプロジェクト」の代表を務
める。◆虐待された経験のある若者
達と作り上げたドキュメンタリー映
画「REALVOICE」監督。◆ケアリー
バー当事者の声を発信するYouTube
「THREEFLAGS-希望の狼煙-」メ
ンバー、自宅を開放しての居場所
事業「まこHOUSE」、全国の若者
達への寄り添い支援「おせっかい
san」、メンタルケアの拡充を求め
る署名活動などに取り組む。◆著書
に「親が悪い、だけじゃない」(角
川書店)◆2023年4月よりこども
家庭庁居場所部会の委員を務める。

■ 連絡・問い合わせ先 ■

かわごえ誠一 090-2932-7315 《e-mail》info@kawagoeseiichi.com

かわごえ誠一オフィシャルサイト <https://www.kawagoeseiichi.com> →





葛飾区議会レポート

■令和6年葛飾区議会 第2回定例会一般質問報告■



◆6月5日の区議会第2回定例会本会議にかわごえ誠一が一般質問に登壇しました。一部概要を掲載します。詳細は右QRコードから区議会HPをご覧ください。



一般質問に登壇するかわごえ

1：公文書管理と区史について

◆今年度、アーキビストを配置し、公文書管理条例の策定に向けて環境整備が進んでいます。今後、専門的に公文書を管理するための体制整備と、区の歴史を記録するため区史編さんについての考えを確認しました。

かわごえ 公文書管理条例の策定では文書の保管場所や管理方法、職員の研修、文書館機能も含めた環境整備を進めるべき。併せて専門性、継続的な体制整備を。

総務部長 公文書管理条例では、職員向けの研修の規定を盛り込む。また、文書の保管場所など管理方法及び環境及び人員体制の整備について、現在の文書の保管状況を確認、課題を抽出し、専門性を含めた人員体制も合わせて検討する。

かわごえ 区制100周年に向けて今から区史編さん体制について検討すべき。

区長 令和14年度の区制施行100周年を見据え、区史の編さん方針及び管理方針を早期に定めた上で、必要となる体制とスケジュールを検討する。

【その他】災害時の公文書の記録・保存、電子版区史の更新についてなど。

2、民泊対策とインバウンドについて

◆コロナ後急拡大するインバウンド需要に対し、木密地域の空家にも民泊が開設され、近隣トラブルが生じている地域もあり、住環境を守る対策が急務です。一方、そのインバウンド需要を区内の経済効果につなげる対策も求められます。

かわごえ 民泊の近隣トラブルなどについて、現地での確認・指導も必要だ。

健康部長 事実確認の上、必要に応じて現場調査を行い、届出者・管理者へ継続的な指導を行っている。今後、苦情等の未然防止を目的として、事業開始前に施設への立入りを実施するなど、近隣住民等の安心確保に一層努める。

かわごえ 民泊などの近隣住民の住環境の保障が急務だ。早急に現状を把握し、民泊の規制なども含めた条例制定に向けて検討すべきだ。

健康部長 民泊の近隣住民の住環境の確保には対策が必要と認識している。民泊における課題を検討するため、関係課長による住宅宿泊事業対策検討会を開催し、現状と課題を共有した。今後、検討会で具体的な対策等を検討するとともに、条例の制定やガイドラインの改正など実効性のある対策を検討する。

かわごえ インバウンド需要を区内に取り込み、経済効果につなげるためには、民泊に宿泊するインバウンドのニーズを把握する実態調査が必要だ。

産業観光部長 新型コロナウイルス感染症の影響により定期的な観光経済実態調査の実施を見送ってきた。今後、本調査の早期の実施を調整し、その中で民泊に宿泊する外国人観光客を対象としたニーズ調査も含める。

【その他】Shibamata FU-TENの現状、民泊の大規模災害時の対策など。

3、みどりと花のフェアかつしかとまちづくりについて

◆「みどりと花のフェアかつしか」が令和8年開催に向け準備が進められています。フェアをイベントに終わらせず「中川かわまちづくり」との連携や、国際的に唱われているネイチャーポジティブの思想を明確にすることを求めました。

かわごえ フェアをイベントのみで終わらせず、環境政策やまちづくりを進める契機にし、何を後世に残すのか、レガシーについて意識すべきだ。

区長 フェアの開催では、都市緑化や気候変動対策などの実証実験、花や緑を介した絆づくりなどを通じ、地域課題の解決につなげ、未来に向け成長するみどりや花のまちかつしかの実現を目指す。コミュニティの形成や花の拠点づくり、実証実験の実用化などがレガシーとなるように取り組む。

かわごえ フェアの開催では地域で個々に緑化を推進する人を応援するため、ビオトープや路地裏の緑化など独自の取り組みへの支援が必要だ。

環境部長 フェア開催に向けて、各家庭においても花いっぱいのもちづくりの裾野をさらに広げる必要がある。今後、サポーター制度やポイント制度などを創出し、地域で個々に緑化を推進する人や家庭への支援なども検討する。

【その他】水と緑のマスタープランの改訂、フェアの来場者による影響など。

4、災害対策について

◆能登半島地震では改めて災害時の要配慮者への対応が注目されました。被災地でのそれ以外の事例も参考にし、葛飾区の災害対策を進める必要があります。

かわごえ 災害時要配慮者支援への課題と福祉避難所開設のための支援を伺う。

区長 災害時に配慮が必要な避難行動要支援者は、介護の状況や障害の特性に

応じたきめ細やかな対応が求められる。福祉避難所に指定された福祉施設へは要配慮者の受入れ等の災害時の業務を組み入れたBCPへの支援が必要だ。危機管理部門と福祉部が連携して災害時要配慮者への支援の充実に取り組む。

かわごえ 災害時の妊産婦・乳児避難所の開設へ具体的な訓練の実施をすべき。

子育て支援部長 妊婦・産婦及び乳児を対象に子ども未来プラザなどを第二順位避難所として開設する。総合防災訓練に合わせて、子ども未来プラザにおいてマニュアルに基づく訓練を実施し、助産師会などと連携した訓練を行う。

かわごえ 能登半島地震では外国人に情報が届かず孤立するなど、支援の不備が伝えられた。在住外国人に対する事前の情報提供や訓練が必要だ。

危機管理・防災担当部長 日本に住む外国人に対し、NPO法人と連携して訓練を実施した。やさしい日本語を活用した防災情報の発信やDXの活用などを進め、外国人が災害時に取り残されることがないように取り組みを進める。

かわごえ 被災した建築物が長期間放置される状態も予想される。事前に公費解体の体制の検討をする必要があるが、現状の課題と対応を伺う。

環境部長 災害廃棄物処理計画などに基づき、環境省による公費解体・撤去マニュアルを踏まえた訓練などを通じて、関係部署や事業者との連携を強化する。

【その他】災害廃棄物への対応、重要文化的景観が被災した場合の対応など。

5、協働による孤独・孤立対策について

◆孤独・孤立の問題は国では「誰にでも人生のどのタイミングでも起こり得ることであり、福祉分野にとどまらず社会のあらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を入れて対応することが必要」と示しています。見えづらい孤独・孤立の課題に行政だけでなく民間と連携し、どのように寄り添うかが問われています。

かわごえ 孤独・孤立対策を進めるため、孤独・孤立対策地域協議会の設置を。

福祉部長 官民の協働の取り組みを進めていく中で、孤独・孤立対策地域協議会や、官民連携プラットフォーム機能の在り方についても検討する。

かわごえ 子どもの孤独・孤立には不登校、ヤングケアラー、貧困などが含まれる。こども家庭庁から「こどもの居場所づくりに関する指針」が示されたが、孤独・孤立対策の視点からも区として子どもの居場所の支援を進めるべきだ。

子育て支援部長 居場所が無いことは孤独・孤立と深く関係する。(仮称)葛飾区子ども総合計画において、子どもの居場所づくりの取り組みを位置づけ、子ども・若者のニーズや現状の地域資源等を把握した上で、具体的な内容を検討する。

かわごえ 子育て支援拠点施設～子ども未来プラザにおいて、区民や団体と連携・協働して子どもの居場所につながる取り組みを積極的に支援すべきだ。

子育て支援部長 子育て支援団体と協働について情報交換し、子ども未来プラザでの子ども食堂の実施等について柔軟に対応するよう積極的に協議を進める。

かわごえ 児童養護施設退所後の若者への継続的な支援の構築を求める。

児童相談部長 児童養護施設を運営する社会福祉法人等と協議を行い、社会的養護自立支援拠点事業の実施も含め、継続的な支援体制の構築を進める。

【その他】孤独・孤立対策推進法への認識、官民合同の研修についてなど。

6、障害者理解と合理的配慮について

◆令和6年4月の障害者差別解消法改正では、一般の事業者にも合理的配慮が義務づけられました。合理的配慮には障害者理解を進めることが重要になります。

かわごえ 障害者差別解消法の改定に伴い、合理的配慮が義務づけられた民間事業者はどこまでを含むのか。今後、区として周知啓発や調整機能が必要だ。

福祉部長 令和6年4月1日から合理的配慮を義務づけられる民間事業者は、商業その他の事業を行う企業や団体・店舗であり、営利・非営利、個人・法人の別を問わず、ボランティアグループなども含む。区は、障害者と事業者双方の良好な関係づくりを支援し、障害者への合理的配慮の定着に向け取り組む。

かわごえ 学校現場での合理的配慮について、コーディネートする機能が重要だ。まず、合理的配慮に取り組みされた事例を学校間で共有をすべきだ。

教育長 児童・生徒への配慮の内容は個々異なる。各学校で行っている配慮の具体的な事例を集め、学校間で共有し適切な配慮が実施されるように努める。

かわごえ 障害者理解にはパラスポーツが重要だ。推進するための体制整備を。

教育次長 教育施設以外の公共施設や民間施設も含めて、どこでどのようなスポーツが実施できるのか、また、パラスポーツを含むニーズなどの状況を把握し、体制整備を含む持続可能なパラスポーツの推進について検討する。

【その他】民間建築物バリアフリー助成の周知、子どものセルフアドボカシーなど。

問合せ
連絡先

ご意見・ご要望をお寄せ下さい。かわごえ誠一 web → <https://www.kawagoeseiichi.com>

かつしか区民連合

〒124-0012 葛飾区立石 5-13-1 葛飾区議会内

電話 03-3695-1111 (代)

FAX 03-3697-0137

かわごえ誠一連絡先・問合せ先

〒124-0012 葛飾区立石 8-47-18

携帯電話 090-2932-7315

e-mail info@kawagoeseiichi.com

